

本社勤務者各位

発行部署 経営管理本部人事総務部

お客様紹介制度の運用開始に関するお知らせ

新規のお客様の獲得を促進するため、社員のみなさまがご友人やご家族を紹介し、被紹介者（紹介された方）が24/7Workoutまたは24/7Englishに入会した場合、被紹介者の入会金を無料にするのと同時に、下記のとおり社員のみなさまにお客様紹介手当を支給します。

ぜひ、新規のお客様の獲得にご協力をお願いします。

記

1 お客様紹介手当について

- (1) お客様紹介手当の支給金額 ※手当及び物販商品は、課税所得となります。

紹介1件あたり5,000円です。

なお、2019年8月1日から2019年11月30日までの事案については、お客様紹介件数1件につき8,000円を支給し、2019年12月1日から2020年2月29日までの事案については、お客様紹介件数1件につき5,000円に及び当社で販売する商品（税抜9,800円以下のもの）を現物支給します。

- (2) お客様紹介手当の支給条件

紹介されたお客様の入会日が2019年8月1日以降で、かつ、コース契約（入金）締結月の翌月末日時点で全額返金制度を利用していないことを条件として支給します。

- (3) お客様紹介手当の支給対象者

本社勤務者全員（契約社員・アルバイトを含む）

- (4) 支給日

お客様紹介手当は、紹介されたお客様がコース契約（入金）締結月の翌々月の給与にて支給します。

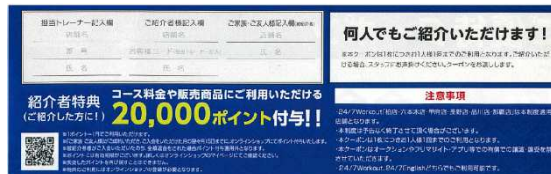
2 社内手続きについて

ご紹介いただけるお知り合いがいる場合は、下記のクーポンを各事業部に受け取りに行ってください。当該クーポンは、現物のみ有効であり、転載・複製を禁じます。

<表面>



<裏面>



<24/7Workout のお客様を紹介いただける場合>

店舗マネジメント部にクーポンを受け取りに行ってください。

<24/7English のお客様を紹介いただける場合>

英語事業部にクーポンを受け取りに行ってください。

以上